

こども学会
学会企画シンポジウム
“Happiness for all children:
子どもの幸せが実現する社会・政策”
こども家庭庁への期待
2023年9月23日



こどもまんなかまちづくりとウェルビーイング ～こども基本法の理念の実現を目指して～

杏林大学客員教授
前東京都三鷹市長 (2003年～2019年)
元全国市長会こども子育て施策担当副会長 (2016年～2019年)

清原慶子

0. 今日の内容

1. 【こども家庭庁】の基本姿勢と組織
 2. 【こども基本法】と自治体の責務
 3. 【こども家庭庁】が進める当面の課題と【こども大綱】
 4. こどものしあわせ【ウェルビーイング】と
【こども・若者の意見表明機会の保障】
- 

【こども家庭庁】の基本姿勢は

- ①こどもの視点、子育て当事者の視点
- ②地方自治体との連携強化
- ③NPOをはじめとする市民社会との積極的な対話・連携・協働

特にこどもや若者の意見を

年齢や発達の程度に応じて政策に反映することである。

こどもの最善の利益の保障、ウェルビーイングの実現を理念と

する【こども基本法】に基づき

【こども家庭庁】が、

家庭・学校・地域・職場・地域社会で推進する

「こどもまんなかまちづくり」の【連携】【協働】に期待

「こどもまんなかまちづくり」の政策を考えるためのキーワード

- 「こどもまんなか社会」の実現
- こどもの視点、こどもの意見の政策への反映、こどもの最善の利益の優先考慮
- 児童の権利に関する条約の4原則との関係
 - ・差別の禁止
 - ・最善の利益の優先考慮
 - ・生命・生存・発達の保障
 - ・意見表明権の確保
- 全てのこどもの健やかな成長支援、誰一人取り残すことのない支援
- こども政策の司令塔
- こどもと子育て家庭の支援、こどもの権利利益の擁護
- 地方自治体との連携強化、市民社会との積極的な対話・連携・協働
- 制度、組織、年齢による「壁」の克服